

# はじめに

## 1 計画策定の背景と目的

現在の高岡の基盤が形成されたのは、それまで荒地であった“関野”と呼ばれる地に、加賀藩2代藩主・前田利長が高岡城と城下町を築いたのがその始まりである。その後、高岡城は築城後わずか6年で廃城となり城下町は急速にさびれたが、それを憂慮した3代利常による商工振興策や町民らの努力により高岡は商都として生まれ変わり、大きな発展を遂げることとなった。

今日の高岡には、金工、漆工、菅笠づくりといった歴史と伝統を反映した工芸・民俗技術が受け継がれ、また、高岡御車山祭や伏木曳山祭などの地域固有の祭礼・年中行事が今も営まれている。それらは山町筋や金屋町などの歴史的な町並や歴史的建造物と相まって、「高岡らしい」風情、情緒、たたずまいを醸し出している。

一方、社会経済情勢の変化に伴い、これら高岡の良好な市街地環境（歴史的風致）が損なわれつつある。

このようなことから、今後さらに高岡の個性を磨き、魅力を高め、広く市民が高岡の歴史と伝統を再認識し、誇りと愛着を持てるような『歴史都市』を実現するため、高岡市歴史まちづくり計画（正式名称「高岡市歴史的風致維持向上計画」）を策定する。



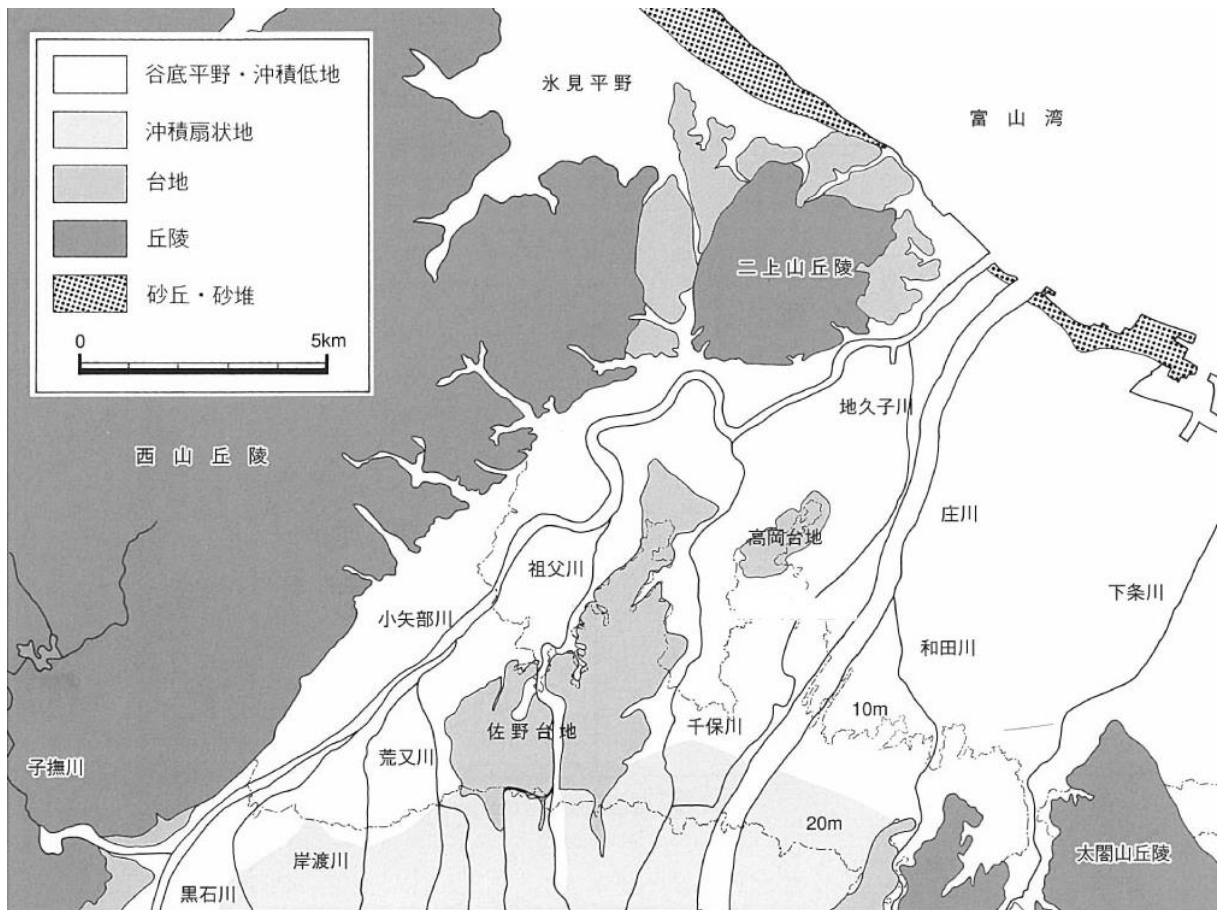
図：計画策定の背景と目的

## 2 計画期間

平成23年度～令和2年度 10年間

# 1 高岡の歴史的風致形成の背景 —高岡の自然環境（地勢）—

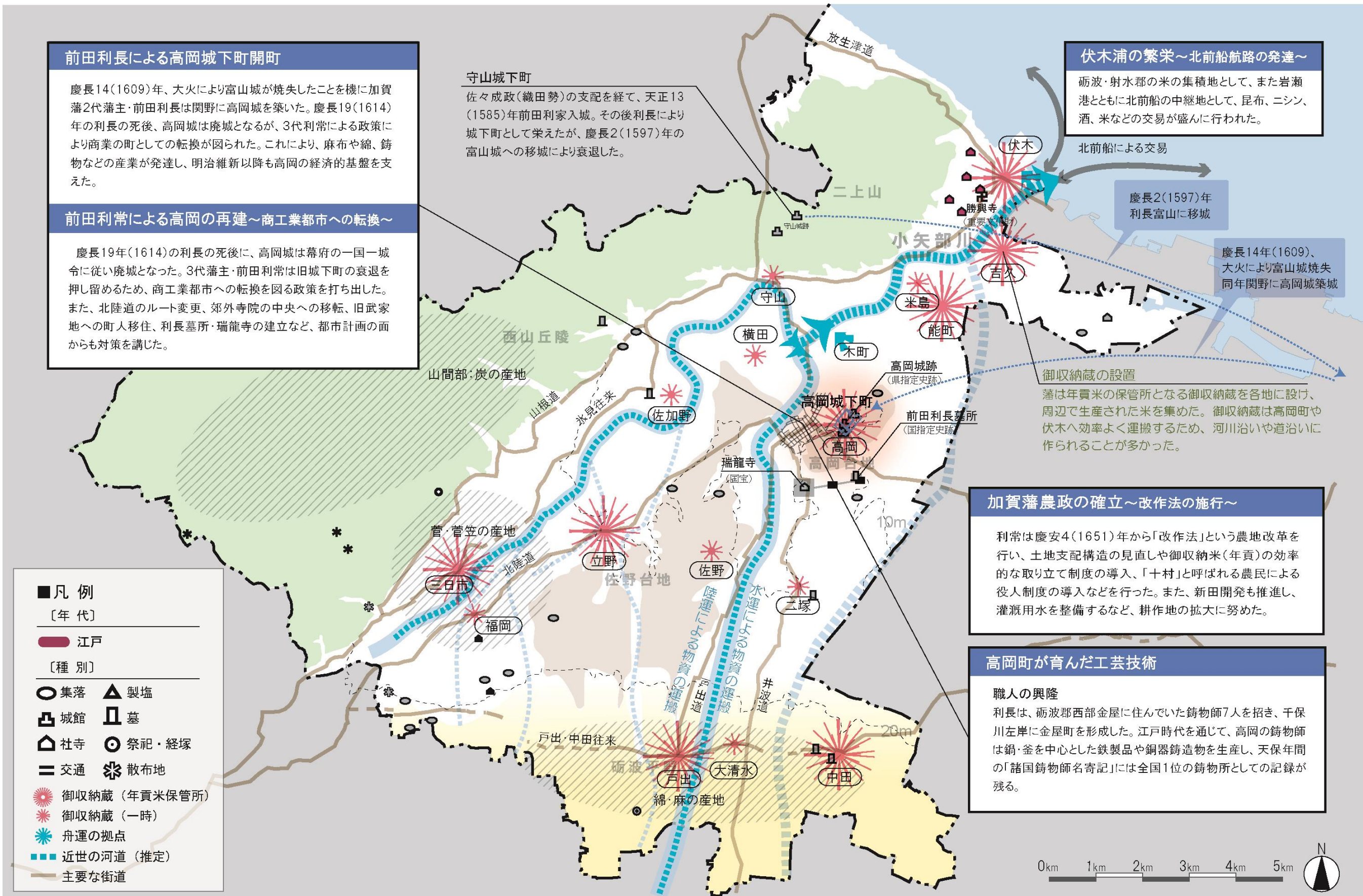
高岡の地形は、西側に標高 300m 以下の西山丘陵、二上山丘陵が連なり、東南側は、射水平野、砺波平野の一角である穀倉地帯が広がっている。平野部西寄り小矢部川が流れ、東寄りには頻りに河道を変えてきた庄川が流れる。この 2 大河川が形成した扇状地のほぼ中央に標高 10m~20m の高岡台地、佐野台地がある。



図：地形分類図 (1/150,000)

高岡市教育委員会「高岡市前田利長墓所調査報告」(平成 20 年 (2008)) より転載

# 1 高岡の歴史的風致形成の背景 — 高岡の歴史（近世） —



## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ①商人のまちと祭礼行事に見る歴史的風致

高岡経済の中心地であった山町には、高岡の誇る金工・漆工の結晶でもある高岡御車山祭（重要有形・無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産）が守り伝えられ、繁栄を極めた山町筋の重厚な土蔵造りの町並み（重要伝統的建造物群保存地区）と相まって、壮麗かつ端正なたたずまいを醸し出している。



山町筋を巡行する御車山



木舟町車輪



大正初期の山町筋



## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ②利長・利常への報恩感謝と前田家の遺産に見る歴史的風致

利長の菩提寺であり曹洞宗の七堂伽藍をよく残す瑞龍寺（国宝）では、ひとつやいとや燭光能といった利長と民衆を結び付ける行事が今も執り行われ、八丁道や前田利長墓所（国指定史跡）とともに利長の遺徳を偲び、感謝と畏敬の念を表する荘厳な雰囲気には満ちている。



ひとつやいと

前田利長墓所



## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ③ 鑄物のまち金屋に見る歴史的風致

高岡鑄物発祥の地である金屋町には、利長の命日に報恩感謝の念を表す御印祭が守り伝えられ、弥栄節（やがえふ）を謡いながら練り歩く様が、繊細で美しいさまのこの町家やレンガ積みのキュポラが良く残る町並みと相まって、鑄物師たちの心意気と情緒を醸し出している。



御印祭



金屋町界限(大正初期～戦時中)小嵐明氏蔵



喜多鑄物工場(明治42年(1909))



金屋町の町並み

## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ④北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致

#### みなと町伏木と祭礼行事

古くから海運で栄えた伏木には、「かっちゃん」と呼ばれる山車同士をぶつけ合う勇壮な伏木曳山祭（けんか山）が伝えられ、町家や和洋折衷建築と相まって、みなと町らしい風情を醸し出している。



かっちゃん



伏木開港場(明治32年(1899))



帆船と蒸気船(大正13年(1924))



高岡商工会議所伏木支所



谷村家住宅

棚田家住宅主屋

## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ④北の玄関口伏木・吉久と祭礼行事に見る歴史的風致

#### 吉久と獅子舞

加賀藩最大の御蔵所であり、米の集散地として栄えた吉久には、荒々しく豪快な獅子舞が伝えられ、美しい吉久独特の町家と相まって、かつての米商たちの繁栄ぶりを物語っている。



伝統的な町家とよっさ獅子舞



よっさ獅子舞(昭和初期)



ハイッタ・ハイッタ



## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ⑤勝興寺と寺内町に見る歴史的風致

浄土真宗本願寺派の古刹である勝興寺（重要文化財）では、御満座法要などの宗教行事や地域行事が地域の人々の手によって今も執り行われ、子寺・役寺の寺院建築や伝統的な町家などの歴史的建造物とともに独自の寺内町を形成している。



勝興寺本堂



本堂と越中国庁跡の石碑



御満座法要



## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ⑥旧北陸道と菅笠づくりに見る歴史的風致

#### 旧北陸道沿いの町々と祭礼行事

古来の主要官道である北陸道沿いには、宿場町や特産品の集散地（在郷町）として発展した和田、立野の古い町並みが連なり、地域色のある祭礼・年中行事とともに往時のたたずまいを残している。



和田の町並み（西から）



和田の町並み（東から）



立野の町並み（東から）



## 2 高岡の維持及び向上すべき歴史的風致

### ⑥旧北陸道と菅笠づくりに見る歴史的風致

#### 福岡町の菅笠づくり

菅笠が最大の特産であり、また周辺の集散地でもある福岡町では、菅の栽培や菅笠製作といった日常の営みが、かつての菅笠問屋である伝統的な町家とともに、歴史的な風情を醸し出している。



旧北陸道の町並み（福岡町）



菅骨づくり



菅笠づくり



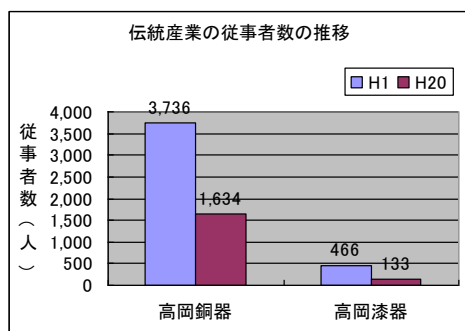
旧北陸道の町並み（昭和10年代）滝写真館提供



### 3 高岡の歴史的風致の維持及び向上に関する課題

#### ①歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事の継承と育成に関する課題

- ・「高岡銅器」、「高岡漆器」、「菅笠」の従事者数の減少が著しく、担い手不足が慢性化している。
- ・地域の人々の拠り所となっている数々の祭礼・年中行事が失われつつある。



表：伝統産業の従事者数の推移  
高岡市産業企画課「高岡特産産業のうごき」より

#### ②歴史的建造物の保存と活用に関する課題

- ・登録有形文化財の保存や修理に関する取り組みが十分とは言えず、適切な維持管理が行われないうまま老朽化が進んでいる。
- ・町家や旧商家、旧問屋等の歴史的建造物の基礎調査が不十分であることに加え、老朽化や消失も急速に進んでいる。

#### ③歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和に関する課題

- ・伝統的な建築様式をもつ町家が取り壊され、徐々に空き地や駐車場等になっていることから、歴史的な町並みの破壊が危惧される。
- ・電線類やけばけばしい色彩の広告物が、良好な町並み景観を阻害している。
- ・街道や小路などに過度に流入する自動車などによって、安心して散策できる歩行空間が確保されていない。



町家に挟まれた空き地



町並み景観を阻害する電線類

#### ④資料の収集・保存及び調査・研究に関する課題

- ・博物館等の拠点施設が、老朽化や人員不足などから十分に機能していない。
- ・歴史、民俗、産業などの資料の収集・保存や調査・研究の停滞が懸念されるとともに、貴重な資料が散逸する恐れがある。

## 4 高岡の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

- ①歴史的風致に息づく歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事の継承と育成
- ②歴史的風致の核となる歴史的建造物の積極的な保存と活用
- ③歴史的風致を形成する歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和

### ①歴史と伝統を反映した工芸技術及び地域固有の祭礼・年中行事の継承と育成

- ・「高岡地域文化財等修理協会」への活動支援や「ものづくり・デザイン科」、菅笠づくりの保存継承の取り組みを継続する。
- ・祭礼道具などの修理に対する支援とともに、資料の収集・保存及び調査・研究を通して体系的な記録保存を図り、その普及啓発に努める。



ものづくり・デザイン科

### ②歴史的建造物の保存と活用

- ・登録有形文化財については、歴史的風致形成建造物の指定等による保存・活用を図るとともに、その公開にも努めていく。
- ・未指定のものについては、継続的な基礎調査を行い、必要があれば史料調査と研究を行った上で、必要な法令に基づく保護措置を図る。



気象資料館（旧伏木測候所）

### ③歴史的な町並みの保全と周辺環境の調和

- ・歴史的な町並みにおいては、市の諸計画に基づく事業と連動しながら、町家等を店舗や一時滞在施設等、高岡の魅力を向上させる観光資源として活用を促進するなど町並み全体としての保全を図る。
- ・景観計画に基づく規制誘導など良好な景観の形成を推進するとともに、歴史的な文脈に沿った整備を心がけ、無電柱化や自動車の流入抑制を行うなど、歴史に触れながら安心して散策できる歩行空間の創出を図る。

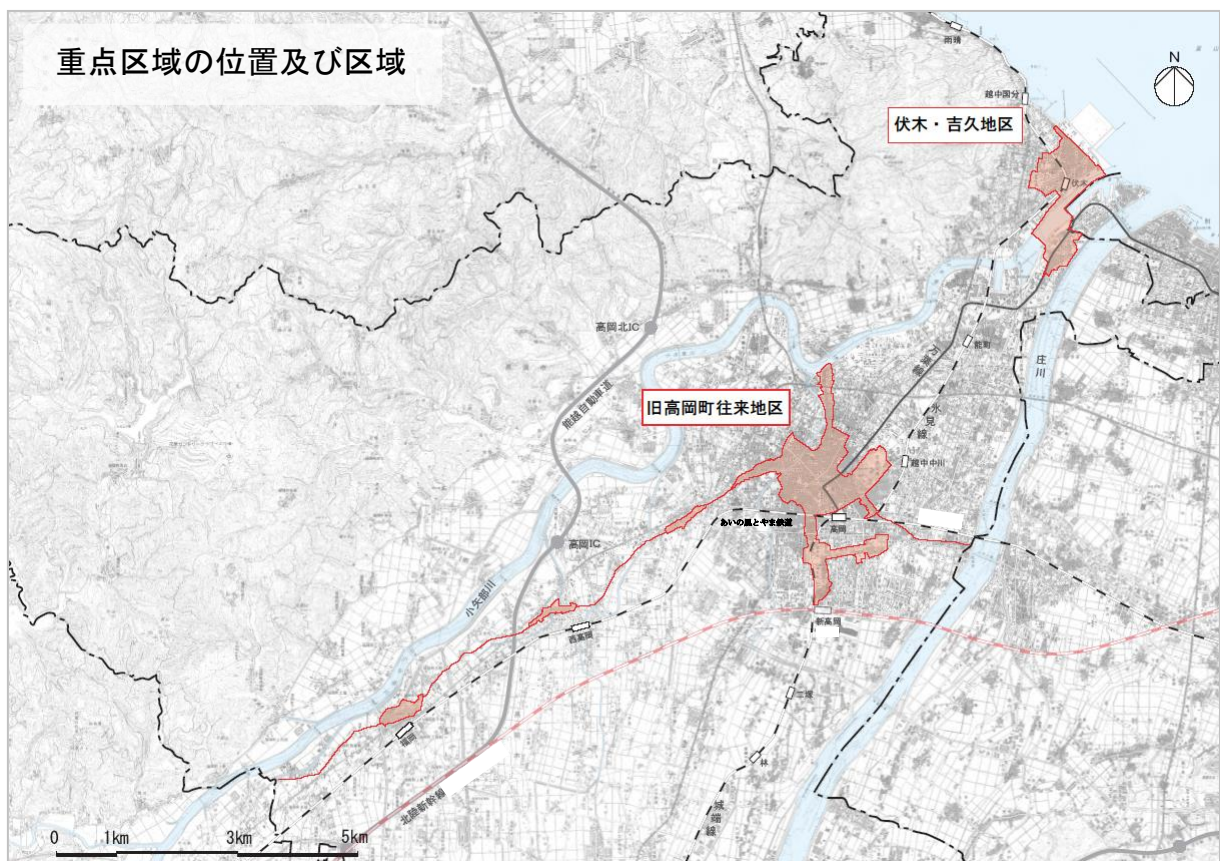


無電柱化された歴史的な町並み

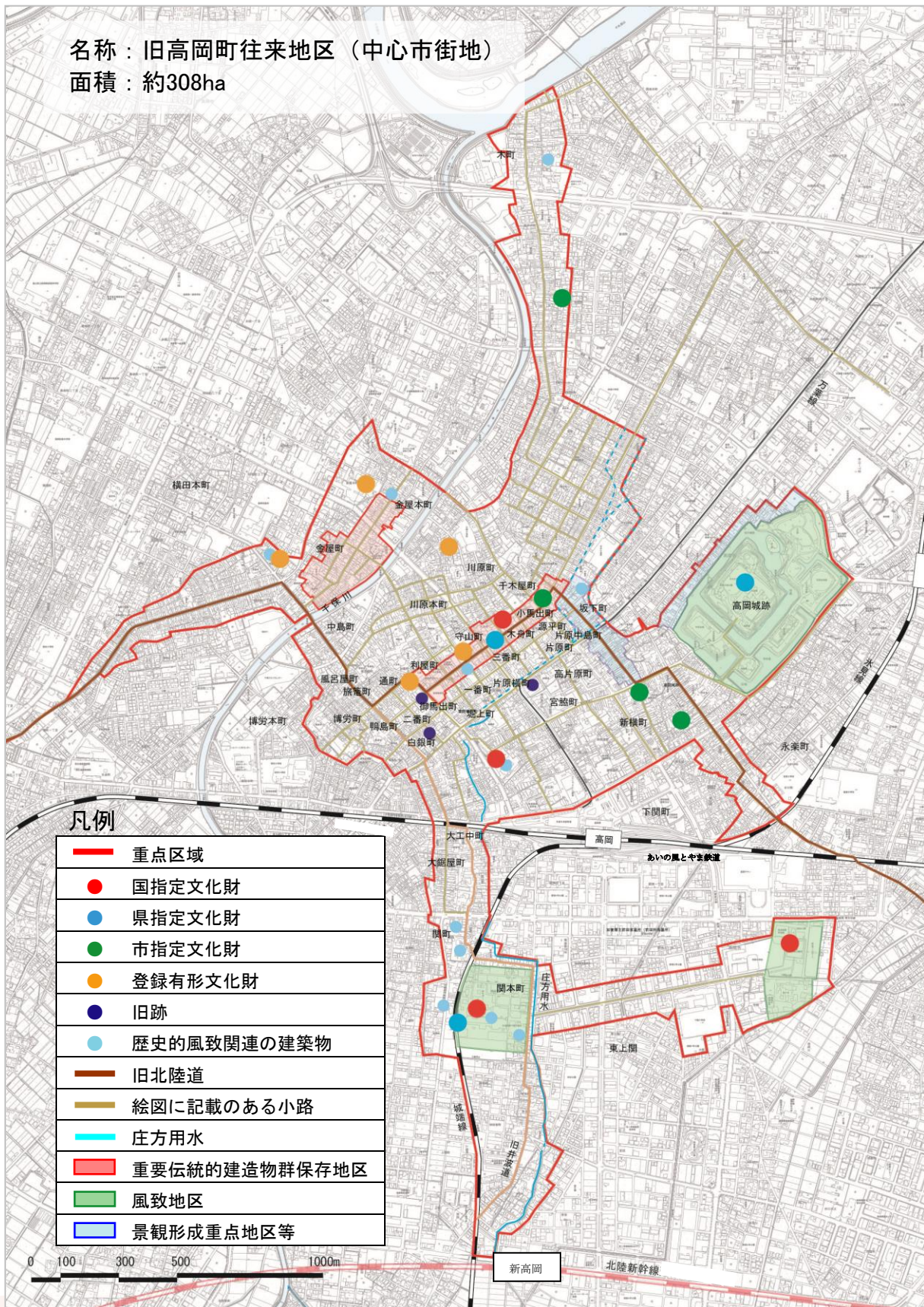
## 5 重点区域の位置及び区域

### 重点区域とは

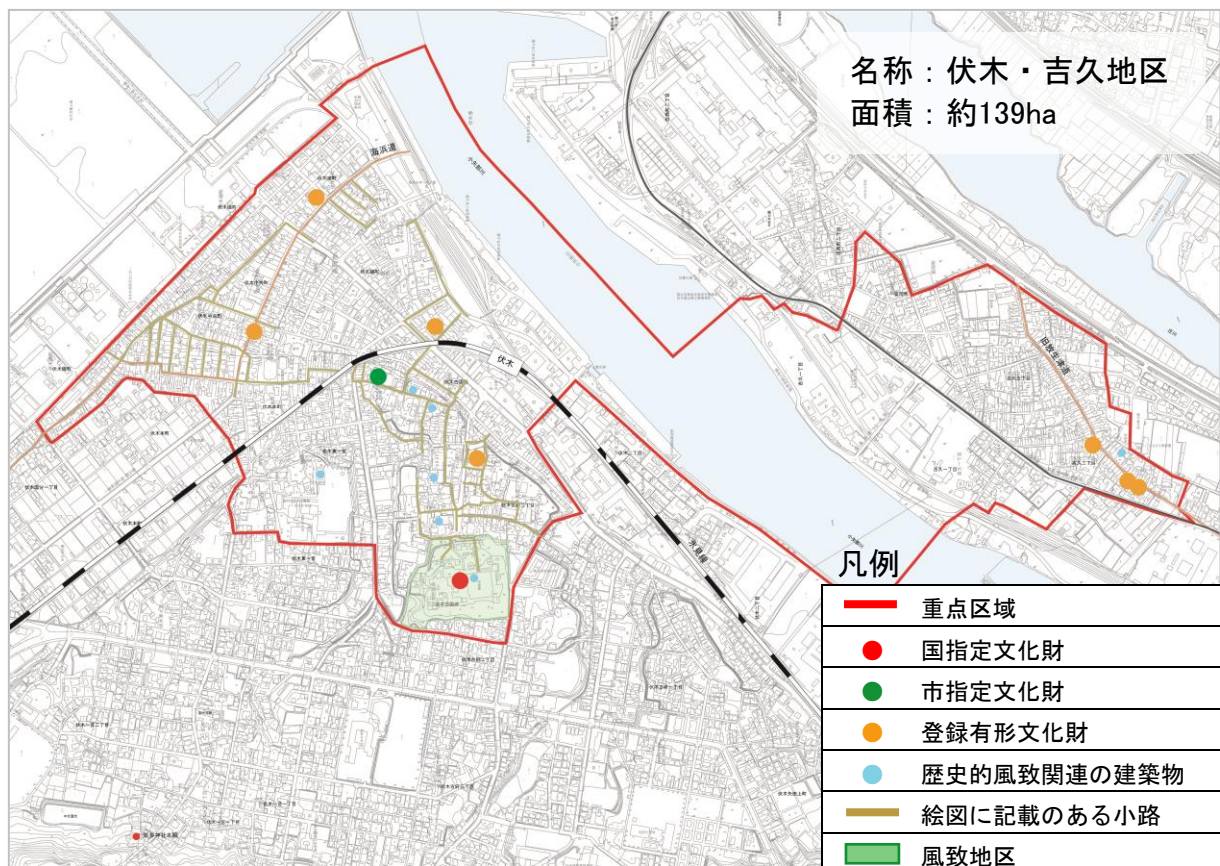
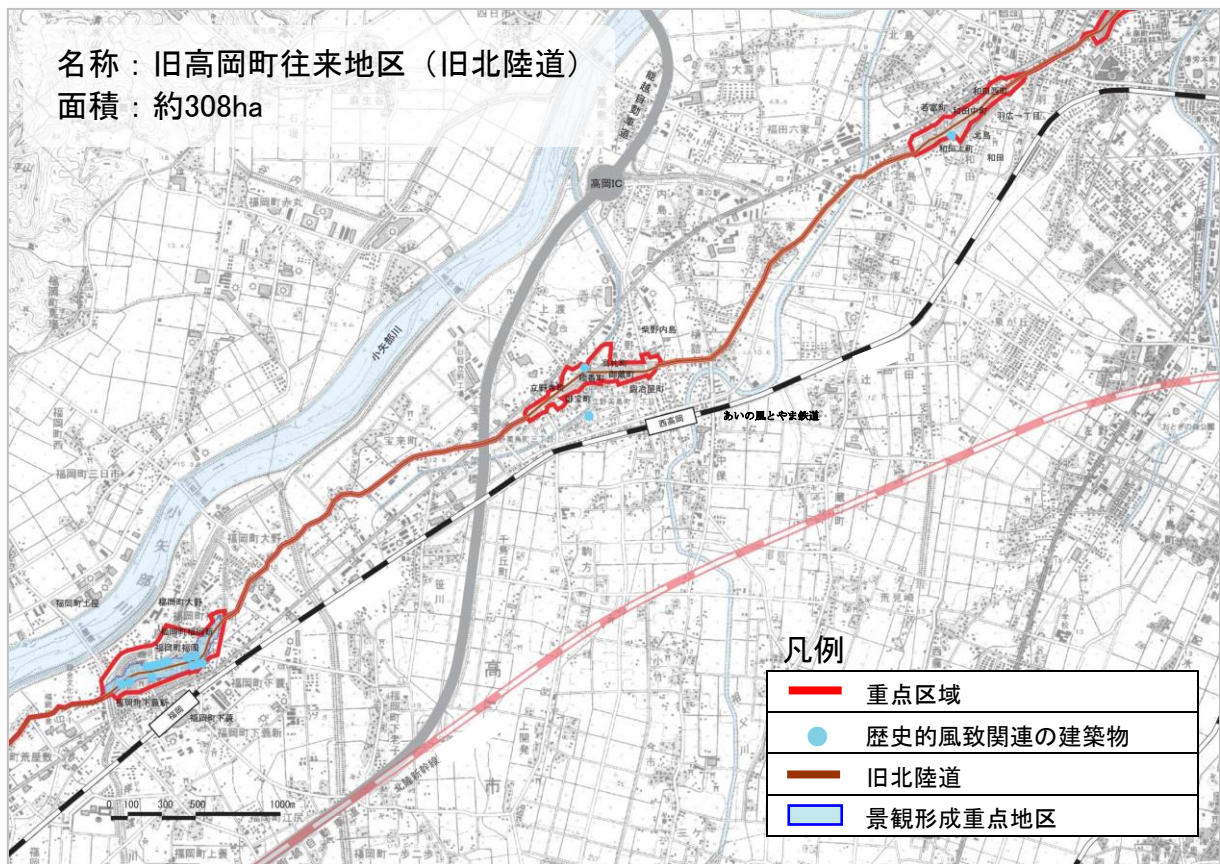
本計画における重点区域とは、歴史的建造物の保存修理や周辺環境の整備、良好な景観形成、また工芸技術、祭礼・年中行事の継承と担い手の育成など、高岡の歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な区域であり、重点区域の位置及び区域は、高岡の維持及び向上すべき歴史的風致の位置を基本とし、重点区域の核となる国指定文化財等及びその歴史的、自然的、社会的背景を踏まえ設定する。



## 5 重点区域の位置及び区域



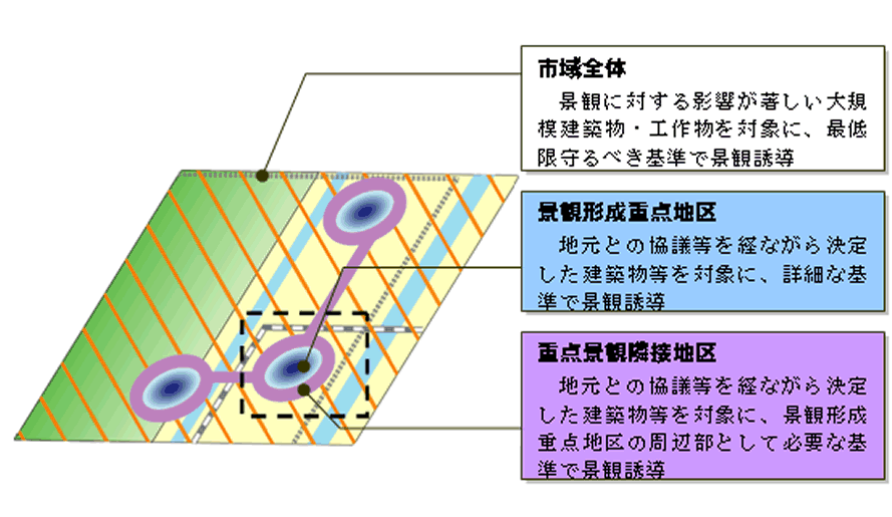
## 5 重点区域の位置及び区域



## 6 良好な景観の形成に関する施策との連携

### 重点区域における景観計画の推進

- ・重点区域のうち歴史的風致を形成している地区を中心に、それぞれの地区の特性を活かしたきめ細かい景観づくりの基準を定め、景観形成重点地区に指定する。
- ・重点区域内のその他の地域に関しては、景観形成重点地区のバッファゾーンとして色彩基準（マンセル値設定）や高さ基準を定め、重点景観隣接地区に指定する。また、瑞龍寺や山町筋など重要文化財建造物等からの眺望を確保するため、別に眺望景観の規制も検討する。
- ・また、市全域に適用している景観づくりの基準に色彩基準（マンセル値設定）を新設するとともに、届出対象行為についても拡大し、周辺環境との調和を図る。



図：景観形成重点地区等の設定の考え方

### 重点区域における都市計画法の活用

- ・重点区域における景観計画の推進や市民意識の高揚に従い、より明確かつ強制力のある景観形成を図る必要があると認める場合は、高度地区や景観地区、歴史的風致維持向上地区計画の活用も検討していく。

### 重点区域における屋外広告物規制の強化

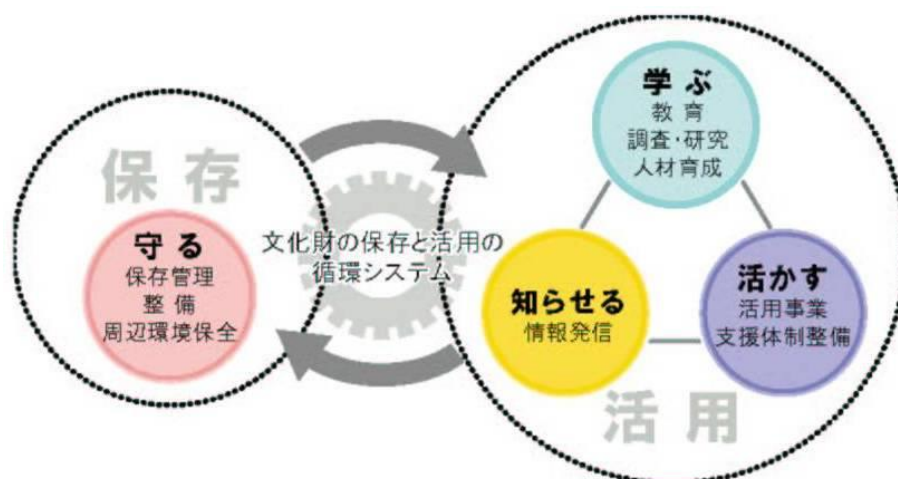
- ・引き続き、富山県条例に基づく違反屋外広告物（主に野立広告）の是正指導等適正化の徹底を図るとともに、高岡市条例の制定について、その必要性や効果、諸計画との整合性を勘案しながら、違法屋外広告物の是正指導実績を基に検討する。

## 7 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

### I 文化財の保存又は活用に関する事項

#### 1 高岡市全体に関する事項

- ①調査・研究の充実
- ②文化財の適切な保存管理
- ③文化財の本質的価値に基づく保存手法・修復技術の適用
- ④整備・活用事業の実施
- ⑤文化財と周辺環境の一体的な保全
- ⑥郷土教育と人材育成の継続
- ⑦活動支援と連携体制の整備
- ⑧情報の発信
- ⑨埋蔵文化財の取扱いに関する方針
- ⑩文化財の保存・活用に係る教育委員会の体制と今後の方針



図：文化財の保存・活用の仕組み

#### 2 重点区域に関する事項

重点区域内では、文化財の保存・活用を目的とする団体や、観光ボランティアなどの市民団体が活動を行っている。市では、これらの団体に対し助成や情報提供などの支援を行っており、今後も継続していく。しかし、これらの団体の多くは高齢化や後継者不足、財政基盤の弱さなどの課題を抱えており、今後は会を支える人材の育成や、市民全体が会の活動を後押しできる枠組みづくりを進める必要がある。

# 7 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

## II 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

歴史的風致維持向上施設とは、高岡の歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等のことを指し、道路や駐車場、公園、水路、交流施設、歴史的建造物、案内板等のほか、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなども含まれる。

これらの歴史的風致維持向上施設の整備又は管理にあたっては、市のまちづくり部局と文化財部局はもとより、他の関係部局や国、県及び関係団体等の関係機関と継続的な協議・調整を図ることによって、ひとつの施策が波及的な効果を生み出すよう総合的かつ一体的な推進に努める。

### ①歴史的建造物や交流施設の整備に関する事業

- 1 瑞龍寺山門ほか8棟保存修理事業
- 2 前田利長墓所整備事業
- 3 勝興寺大広間及び式台ほか11棟保存修理事業
- 4 市指定文化財保存修理事業(北前船資料館)
- 5 高岡市伏木気象資料館復原修理事業
- 6 市内町家等再生事業
- 7 高岡御車山会館建設事業
- 8 金屋鋳物師町工房(仮称)整備事業
- 9 歴史的資産を活用した町家再生事業
- 10 金屋町定住体験施設整備事業

### ②歴史的な町並み保全や道路等の整備に関する事業

- 11 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- 12 金屋町重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業
- 13 山町筋道路整備事業
- 14 片原町本郷一丁目線道路整備事業
- 15 坂下町大町線道路整備事業
- 16 瑞龍寺道整備事業
- 17 山町・金屋町道路整備事業
- 18 県道岡・笹川線道路整備事業
- 19 勝興寺寺内町修景整備事業

### ③工芸技術や祭礼・年中行事の保存継承に関する事業

- 20 高岡御車山保存修理事業
- 21 高岡鋳物資料整備・調査事業
- 22 伏木曳山祭用具修理事業

- 23 菅笠づくり後継者養成事業  
菅笠づくりに関する調査・研究事業
- 24 菅笠保全対策事業
- 25 山車製作技術継承事業
- 26 伝統工芸修理技術者養成事業
- 27 高岡御車山製作技術者育成事業
- 28 次世代型ものづくり人材育成事業
- 29 伝統的工芸品技術・技法継承者育成事業
- 30 伝統工芸産業希少技術継承事業
- 31 次世代クリエイター工房開設支援事業
- 32 文化財等修理補助事業
- 33 菅栽培調査事業
- 34 ものづくり・デザイン科推進事業

### ④その他、歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業

- 35 前田家関連史跡調査事業
- 36 町並み保存・都市景観形成補助事業
- 37 金屋町楽市開催事業
- 38 獅子舞大競演会開催事業
- 39 土蔵造りのある山町筋イベント助成事業
- 40 祭行事・イベント振興事業
- 41 「高岡再発見」プログラム事業
- 42 新たな芸術・文化創造推進事業
- 43 日本遺産魅力発信推進事業
- 44 高岡市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業
- 45 「高岡の歴史文化に親しむ日」に関する作品募集事業

# 7 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

## II 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

### 高岡御車山会館建設事業

山町筋において、既存建築物の跡地を活用して、高岡御車山の展示等を行う高岡御車山会館を建設する。



整備予定地

### 金屋町鋳物工場跡地整備事業

旧富田家鋳物工場の復原修理を行い、見学・体験施設として活用するとともに、住民用駐車場として整備する。



鋳物工場跡

### 重点区域「旧高岡町往来地区」(中心市街地)



### 重点区域「伏木・吉久地区」



### 勝興寺大広間及び式台ほか11棟保存修理事業

勝興寺大広間及び式台ほか11棟(重要文化財)の保存修理を実施する。



勝興寺大広間  
及び式台

### 高岡市伏木気象資料館復原修理事業

旧伏木測候所の遺構である伏木気象資料館において、現在失われている望楼の復原を中心とした保存修理を行う。



旧伏木測候所

### 重点区域「旧高岡町往来地区」(旧北陸道)



### 県道岡・笹川線道路整備事業

県道岡・笹川線の(都)中央線区間において、カラー舗装や側溝布設替などの修景整備を行う。



旧北陸道

### 瑞龍寺山門ほか8棟保存修理事業

瑞龍寺禅堂の柿葺屋根に傷みが見られることから保存修理を実施する。



瑞龍寺禅堂(左)

### 瑞龍寺道整備事業

新幹線新高岡駅から瑞龍寺までの約900m区間において、舗装・側溝・道路照明灯・防護柵等の修景整備を行う。



庄方用水

## 8 歴史的風致形成建造物の指定の方針

次に示す高岡の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるものを、歴史的風致形成建造物として指定する。

①登録有形文化財

②県指定文化財

③市指定文化財

④景観重要建造物及び景観重要公共施設

## 9 歴史的風致形成建造物の管理の指針

登録有形文化財

建造物の外観を対象とした保存修理を基本とする。

県及び市指定文化財

建造物の外部及び内部の破損状況に応じた保存修理を基本とする

景観重要建造物

建造物の適切な維持又は復原のための修理や修景を行う。

## 歴史的風致形成建造物の候補

### ①市指定有形文化財

五福町神明社殿



平成28年8月1日指定  
指定番号:第9号

大手町神明社拝殿



平成26年8月26日指定  
指定番号:第7号

旧秋元家住宅



平成25年7月10日指定  
指定番号:第6号

### ②登録有形文化財

佐野家住宅



平成25年7月10日指定  
指定番号:第3号

清都酒造場主屋



旧南部鑄造所キュポラ・煙突



有磯正八幡宮本殿・釣殿・拝殿  
及び幣殿



若井家住宅主屋



平成24年8月1日指定  
指定番号:第2号

高岡商工会議所伏木支所



平成24年8月1日指定  
指定番号:第1号

棚田家住宅



谷村家住宅主屋



能松家住宅主屋



有藤家住宅



平成26年8月26日指定  
指定番号:第8号

旧伏木測候所庁舎・測風塔



平成25年7月10日指定  
指定番号:第5号

丸谷家住宅主屋・土蔵



平成25年7月10日指定  
指定番号:第4号

### ③その他の建造物

富田家旧鑄物工場

